

戦争法案戦後最悪の憲法破壊

安倍内閣が決定 切れ目なく 米軍支援・参戦

安倍内閣は14日午後、首相官邸で臨時閣議を開き、米国が世界で引き起こすあらゆる戦争に自衛隊が参戦・軍事支援する戦争法案を閣議決定しました。歴代15日に国会提出します。歴代政府が掲げてきた海外派兵法の制約さえ突破する過去最悪の憲法9条破壊の法案で、戦後日本の大転換をもたらします。日本共産党の志位和夫委員長は国会内で記者会見し、「戦後最悪の憲法破壊の企てを阻止するため党の総力をあげて奮闘する」と表明しました。戦争法案の閣議決定に反対する市民団体などの行動が首相官邸前をはじめ列島各地で終日行われ、「戦争する国」は許さない、「憲法9条を守れ」と怒りの声をあげました。日本共産党は全国いっせいの緊急宣伝行動（17日まで）に取り組み、山下芳生書記局長が東京・新宿駅東口での街頭宣伝で戦争法案ストップを訴えました。

安倍晋三首相は閣議後の記者会見で、法案を「夏までに必ず実現する」と米議会で公約したこと、野党側から反発が出ていることについて、「今年2月の衆院本会議で今国会で成立を図ると、2度も答弁した」と開き直りました。その上で、「与党で25回にわたって協議したベストなものだ」と、「戦争法案」の今国会成立に執念を見せました。これに先だって行われた与党政

策責任者会議でも、「夏までの成立」を目指す方針を確認しました。

また、首相は自衛隊の任務拡大に伴うリスクについて、「自衛隊発足以来、1800名が殉職している。災害においても危険な任務が伴うことは、理解をいただきたい」と述べ、「戦死」のリスクを否定しませんでした。

さらに、「戦争法案」などといった無責任なレッテル貼りは誤りだ、「戦争に巻き込まれるとの批判は的外れ」などと述べ、国民のなかにある不安を一蹴しました。

同日、閣議決定された戦争法案は、戦争中の他国軍を兵たん支援する新法の海外派兵恒久法（国際平和支援法）と、過去二十数年の派兵法制・有事法制10本をすべて海外派兵仕様に塗り替える改定一括法（平和安全整備法）の2本で構成されます。

一括法には、歴代政府が違憲としてきた集団的自衛権の法制化から、国連PKO法・周辺事態法の抜本改定、平時の海外任務の拡大まで多岐にわたる内容を盛り込んでいます。

最大の眼目は、あらゆる事態への「切れ目のない対処」を掲げ、自衛隊をいつでも、どこでも、国際法上どんな根拠でも、米軍の戦争を支援する態勢の構築です。

すべての法律から派兵先の地理的制約がなくなり、従来の派兵法が禁じていた戦闘現場・戦闘地域での活動も容認。自衛隊は他国が攻撃されただけで参戦する集団的自衛権の行使を「主たる任務」とする事実上の軍隊へ位置づけ直されます。また、安倍内閣は同日、武力攻撃には至らない侵害行為（グレーゾーン事態）への対処に自衛隊を迅速に出動させるため、発令手続きの簡略化についても閣議決定しました。

14日に閣議決定 された法案など

国際平和支援法（海外派兵恒久法）
平和安全法制整備法（一括法）※

- ・ 自衛隊法改定
 - ・ PKO法改定
 - ・ 周辺事態法改定
 - ・ 船舶検査活動法改定
 - ・ 事態対処法改定
 - ・ 米軍行動関連措置法改定
 - ・ 特定公共施設利用法改定
 - ・ 海上輸送規制法改定
 - ・ 捕虜取り扱い法改定
 - ・ 国家安全保障会議設置法改定
- 閣議決定文書
- ・ 日本の領海で無害通航を行わない外国軍艦への対処

・ 離島等に対する武装集団による不法上陸等事案への対処

・ 公海上で日本の民間船舶に対し侵害行為を行う外国船舶への対処

※付則で以下の10本の法律も改定

道路交通法、国際機関等に派遣される防衛省の職員の処遇等に関する法律、国民保護法、武力紛争の際の文化財の保護に関する法律、原子力規制委員会設置法、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、サイバーセキュリティ基本法、防衛省設置法、内閣府設置法、復興庁設置法

2015年5月15日（金）

教科書検定 倫理・哲学・ 教育学会会長が声明 適正基準に改定を

政府・文部科学省が昨年1月に改定した教科書検定新基準に基づいて中学校教科書の検定を行い、4月6日に同検定結果を公表した問題で、大学の研究者などでつくる三つの学会の会長が11日、声明を発表し、文科省に提出しました。教科書検定基準を適正なものに再改定すべきだと求めています。

連名で声明を発表したのは、大庭健氏（専修大学文学部教授、日本倫理学会会長）、飯田隆氏（日本大学文理学部教授、日本哲学学会会長）、藤田英典氏（共栄大学教育学部教授、日本教育学会会長）の3氏です。

声明では、今回の教科書検定に関して「見過ごすことのできない種々の重大な問題点」があると述べています。

教科書検定基準改定により、「政府の統一的な見解に基づいた記述」にするなど規定したことは「教科書検定を強化した」とします。教科書は「児童・生徒が自ら考え判断する知性を育むための教材であって、政府見解を浸透させるための媒体ではない」と指摘します。

そもそも公教育とは、人類の知的達成を引き継ぎ、真理を重んじて考える態度と知性を培う営みだと指摘。「そのときどきの政府の見解に拘束され左右されるようなことがあってはならない」「歴史的にみても、教科書の記述に政府が介入する社会にあっては、健全な担い手の育成が大きく損なわれてきた」と述べています。

今回の声明は、3人の学会会長・研究者・市民としての所見の表明であり、各学会の統一見解ではないとしています。

2015年5月13日（水）

2015, 05, 19 NO, 710
日本共産党

磯城郡議員団だより

和也 Eメール info@k-shiba.jp
芝川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415
吉田容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446
森良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570
池田としお Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

4月の町議会選挙の結果を受けて、5月12日、議長や副議長を選出する臨時議会が開かれました。

この議会には議会構成（別表）と平成26年度、27年度の一般会計補正予算案、町税条例、国民

健康保険税条例などの条例改正など7議案が提案され、審議されました。

議会構成では、国保中央病院組合議会に議長、副議長。式下中学組合議会には議長、副議長、福祉文教常任委員会の委員長・副委員長が選任されました。

[illegible]

議案の審議は、平成26年度補正予算3回の成算が、平成27年度補正予算3回の成算より超過の繰上り繰下りの明細を各事業に問い出され、質問した。三宅町議会議員 池田年夫

先日、「第2次健康
たわらもと21・第2
次田原本食育推進計画」
をいただきました。期
間はいづれも平成二七
年度から三六年度です。
その内、「第2次健康
たわらもと21」の中

の養成を進める）「喫煙・飲酒」（健康への影響について周知啓発を図る）「歯・口腔」（歯・口腔に対する意識向上を墓図る）を重点分野として、ライフステージごとのよりよい生活習慣に向けて働きかけるそうです。そして、これらの点を、

循環型マネジメントサイクル（PDCA）で進めるとありました。様々な係数やアンケート結果が載せられてい

残念なのは、第一次計画の点検・評価や改善・見直しの様子が見当たらなかったことです。

田原本議会
議員
吉田容工



あ刈明違もしま
かりけい、てし週
かんをかますうもた末
時いらはかまくジ°は
期よ、？運ヤ家天好
にいよ親私もーのに恵
来てせ元の連だにし事
いんと草休とてにま
ま

周辺整備の特別委員会、それから、議会運営委員会の所属になりました。

議運では委員長を務める事となりましたんで、より開かれた議会運営に向けてその舵取りを進めたいと思つて

います。一存では何ともなりません。当然、議員全体の合意形成が要りますので、委員会の議事録の作成、既存の議事録に加えて審議の内容の開示化、その模様のネット中継、本会議の質問回数や質問時間の規制緩和、等々、これまでも提起している問題ですが、改めて諮りながら、取り組めるべく努めて参りたいと思っております。

川西町議会
議員 芝 和也

